

令和6年11月
法務省矯正局

矯正施設における物品販売等運営事業に係る次期事業の仕様書（案）
に関する御意見及び御質問の募集について

矯正施設における物品販売等運営事業については、矯正局における公募により、全国統一の物品を取り扱う事業者を選定しているところ、次期事業期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）の仕様書（案）に関して、下記のとおり御意見及び御質問を受け付けます。

記

1 受付期間

令和6年11月14日（木）から12月16日（月）午前10時まで

2 提出方法

御意見等の内容を別紙様式に記載し、電子メールにて Microsoft Excel ファイルの添付により、次の係宛て提出願います。

宛先：法務省矯正局総務課調査係 物品販売等運営事業 PT

電子メールアドレス：teian-koubo@i.moj.go.jp

3 御意見等の取扱い

提出のあった御意見及び御質問に対する回答については、提出者が特定できない形で、法務省ホームページに掲載することにより公表することを予定しています。

なお、御意見等の内容が、提出者の特殊な技術、ノウハウ等に係わるもので、公表することにより、提出者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのある場合については、公表しないことがあります。

4 その他

提出のあった御意見等のうち、国が必要と判断したものについては、当該提出者に対し、直接ヒアリングを行うことを予定しています。

以上